

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

土佐清水市長 程岡 庸

市町村名 (市町村コード)	土佐清水市 (392090)
地域名 (地域内農業集落名)	旧三崎町 (下益野・下ノ段・平ノ段・竜串・浜益野・爪白・三崎浦)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家数:44戸、中心経営体:13経営体うち集落営農組織1組織、耕地面積:95ha 主要作物:水稲、施設キュウリ等 <p>【地域の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、後継者がいない ・有害鳥獣による農作物への被害が大きい ・耕作放棄地が増えている ・出役参加者の高齢化が進んでいる ・農業用施設の維持管理が行き届いていない箇所がある

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>当該地区は本市におけるキュウリの産地であり、今後も新規就農者や後継者の育成を行っていく。農地の集積についても、農事組合法人三崎を中心に担い手に集積していく。人手不足に関する取り組みとして、下益野地区の作業日当を増額し、人員を確保する取り組みを行っていく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	102 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	80 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	22 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区の農地に関しては、集落営農組織・認定農業者・認定新規就農者等の中心経営体に集約を行う。 ・農地の貸し借りについては、農地中間管理権等、書類での契約を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
実施可能な農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備に向けて協議を行い、地域内の農業を担う者への集積・集約を行いやすくなるように、基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
可能であれば、地区内外からの農業者・新規就農者(移住者含む)の受け入れを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在ドローン防除や一部・全作業受委託は農事組合法人三崎に委託しているので、継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

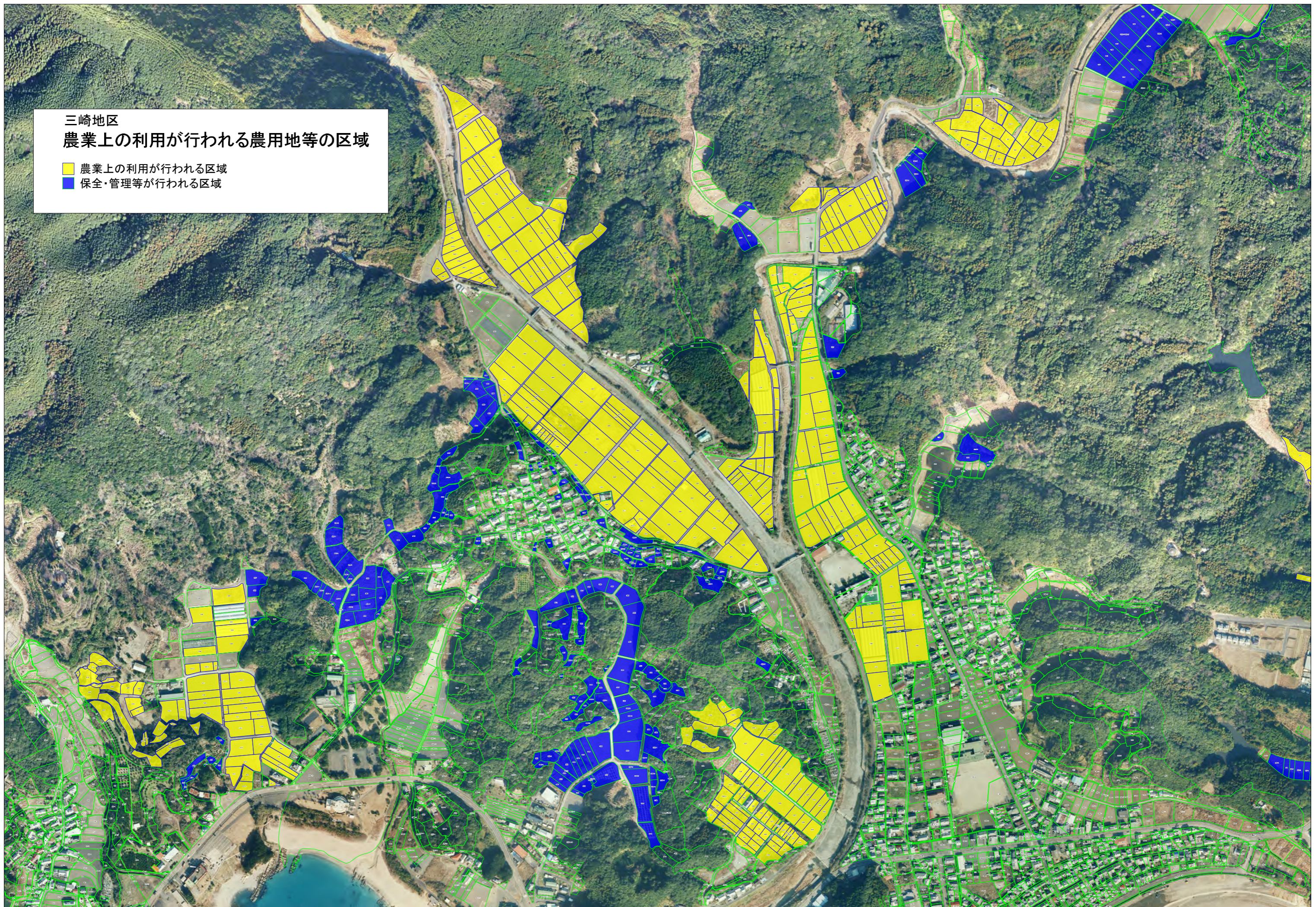
【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策:補助金・交付金等を活用し、金網・電柵等の設置を行う。
- ②有機・減農薬・減肥料:魚粉を用いたあしずり黒潮米や、有機肥料(馬糞、鶏糞等)を活用し、環境に配慮した取り組みを継続する。
- ③スマート農業:ドローン防除を継続して行う。
- ⑦保全・管理等:補助金・交付金等を活用し、地域の農道・水路の保守を行う。

三崎地区

農業上の利用が行われる農用地等の区域

- 農業上の利用が行われる区域
- 保全・管理等が行われる区域



下益野地区
農業上の利用が行われる農用地等の区域

- 農業上の利用が行われる区域
- 保全・管理等が行われる区域

